

2-1 板橋区環境基本計画(第二次)答申案(概要)について

板橋区では、平成19年から環境基本計画の見直しを行ってきました。この度、「板橋区環境基本計画(第二次)」の答申案がまとまりましたので、その概要についてお知らせいたします。

2-1-1 板橋区環境基本計画(第二次)答申案(概要)

(1) 計画の策定経緯

板橋区は、平成5年4月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行い、人と環境が共生するまちづくりを区の施策における重要な柱の1つとして位置づけることを区内外に表明しました。平成11年3月には「板橋区環境基本計画(第一次)」(以下、第一次計画といいます。)を策定し、平成17年3月の計画改訂を経て、現在まで、同計画に基づいて環境保全の取り組みを進めてきました。

第一次計画の策定以降、国の「第三次環境基本計画」(平成18年4月策定)における「環境・経済・社会の統合的向上」や「人づくり・地域づくり」の重要性の認識、地球温暖化や温室効果ガス排出量削減に関する世界的な動向、都市部を中心とするヒートアイランド問題の深刻化など、環境行政を取り巻く状況が変化してきています。これら環境行政を取り巻く状況の変化への対応を図り、板橋区における環境保全の取り組みをより効果的に進めていくため、「板橋区環境基本計画(第二次)」(以下、本計画といいます。)を策定しました。

(2) 計画のポイント

本計画の検討に当たり、個別分野に関しては、現状の課題に対応すべく、目標や施策の整理・体系化を行いました。また、計画策定におけるポイントとしては、①板橋区の将来の環境に関する考え方を共有するための「望ましい環境像の具体化」と、②区全体での環境保全活動を広げていくための取り組みである「協働プロジェクト」の2点となっています。

★望ましい環境像の具体化

- 人間活動が地球環境に大きな影響を与えるようになった現在、現状を基にした予測の積み上げの先に将来の姿を求めるのではなく、「望ましい環境像」を具体的に描くことで、あるべき将来の姿を実現するために、現在からどのような取り組みがどの程度必要なのかを明確にすることが求められています。
- 本計画では、区民・事業者・区の各主体が、環境に対する考え方を共有し環境の保全・創出のための取り組みを推進できるよう、環境が改善された板橋区の将来の姿として「望ましい環境像」を描きました。
- 「望ましい環境像」の具体化は、区民や事業者の方々の参画による環境ワークショップなどを通じて行いました。

★協働プロジェクト

→これまでの板橋区における環境保全活動では、区が率先した行動を示すものの、活動範囲が区全体へ拡大していかないことが課題となっています。板橋区の環境を保全していくためには、区民・事業者・団体・学校・研究機関・区などの主体的な力や主体間の連携が必要不可欠です。

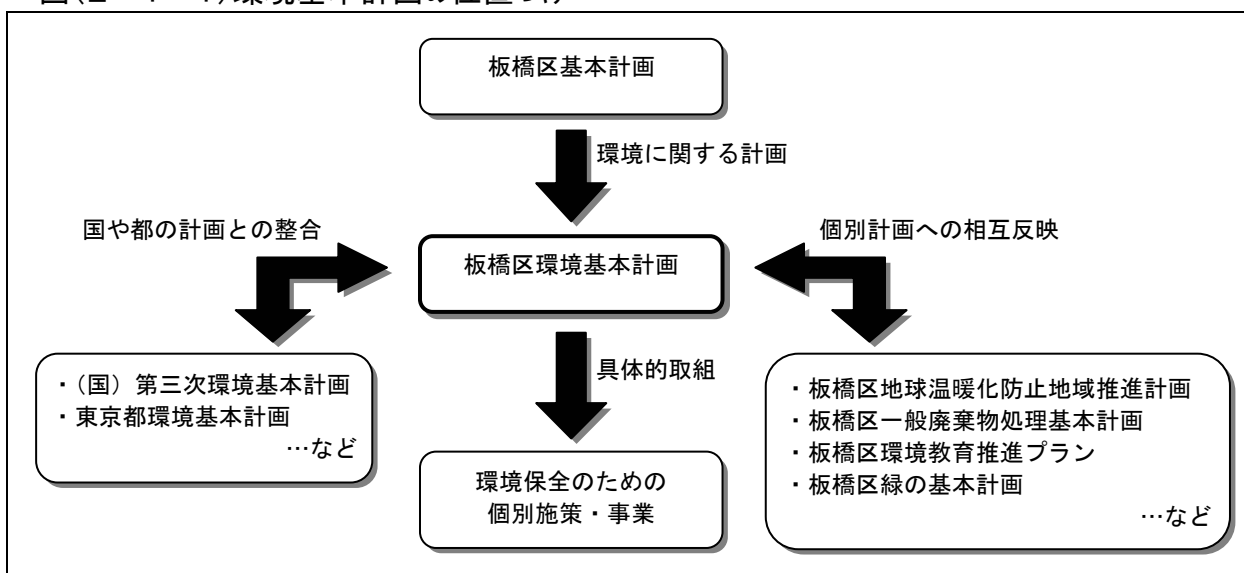
→そのためには、行政だけではなく、区全体における環境保全活動への関心や参加意欲の向上、環境保全活動を担う人材や組織の発掘・育成、さらには、今後展開が期待される協働による取り組み体制の基盤づくりなどにつながる取り組みが必要です。

→本計画では、計画の基本理念における「パートナーシップ(協働)」の考え方にに基づき、区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業者のみなさんが主体となって推進していく取り組みとして「協働プロジェクト」を位置づけます。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「環境」という視点から区の施策を整理・体系化すると共に、区が策定するほかの個別計画や実施する施策に対して、環境の保全に関する基本的方向性を示す役割を持っています。

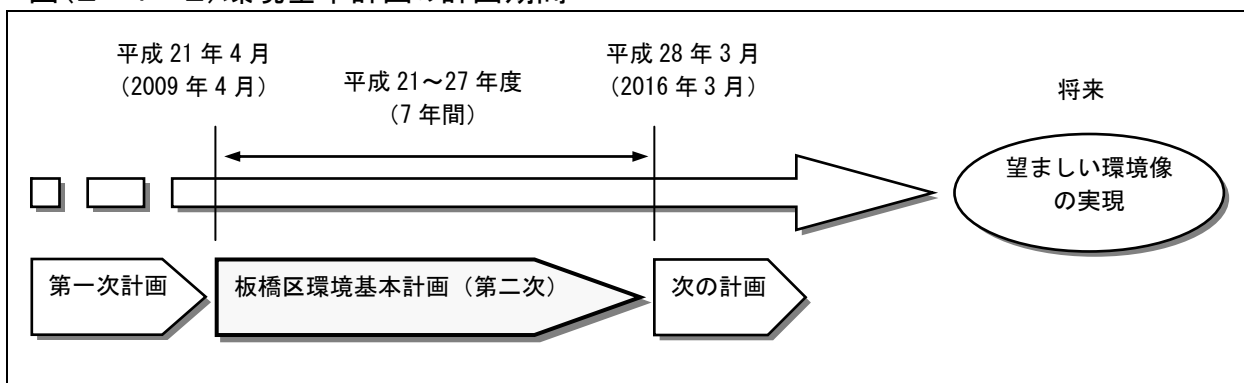
図(2-1-1)環境基本計画の位置づけ



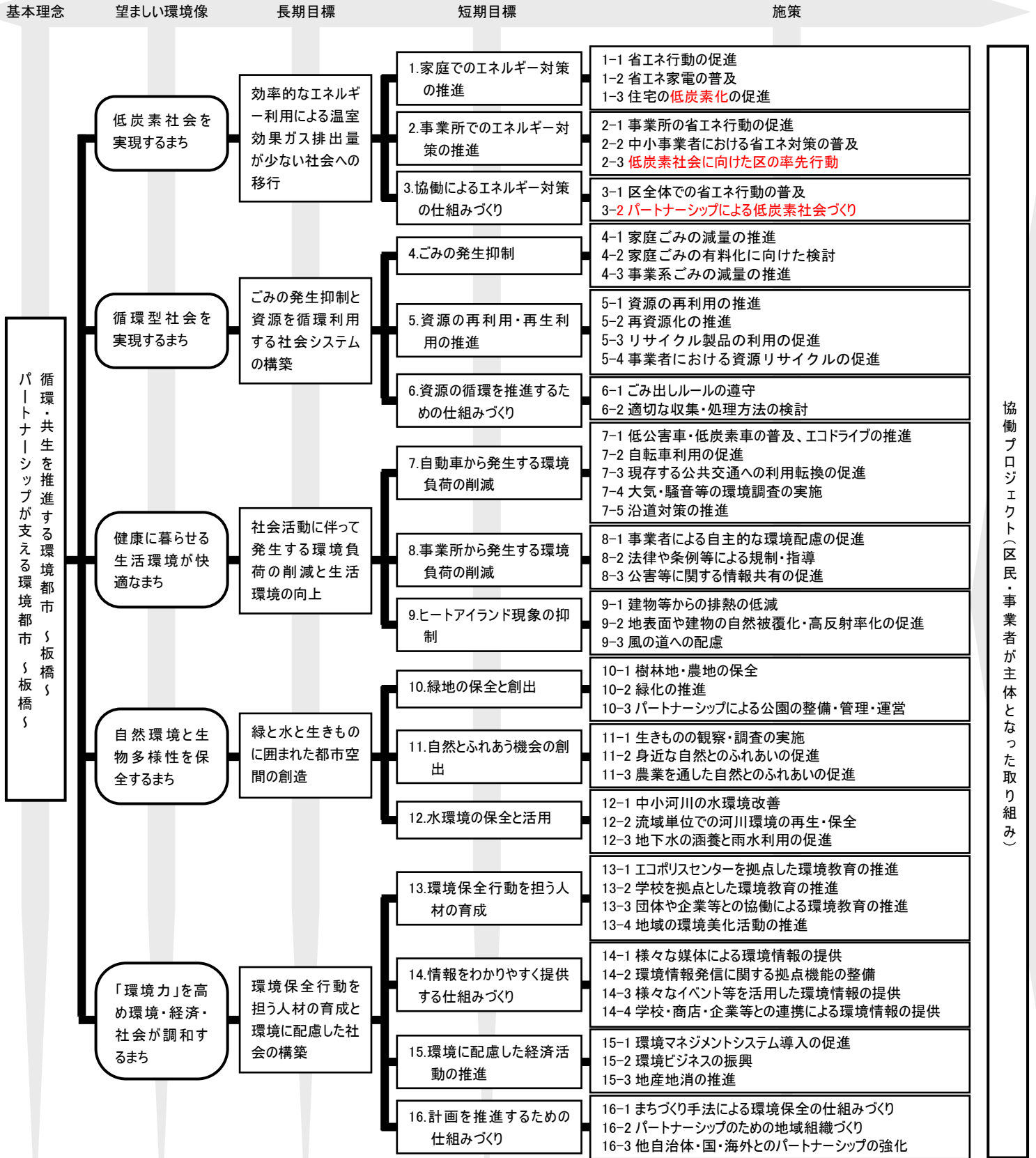
(4) 計画の期間

計画期間は、平成 21 年度から平成 27 年度までの 7 年間とします。ただし、板橋区を取り巻く環境や社会情勢の変化に応じて、内容について柔軟に改善・見直しを行うものとします。

図(2-1-2)環境基本計画の計画期間



(5) 計画の体系



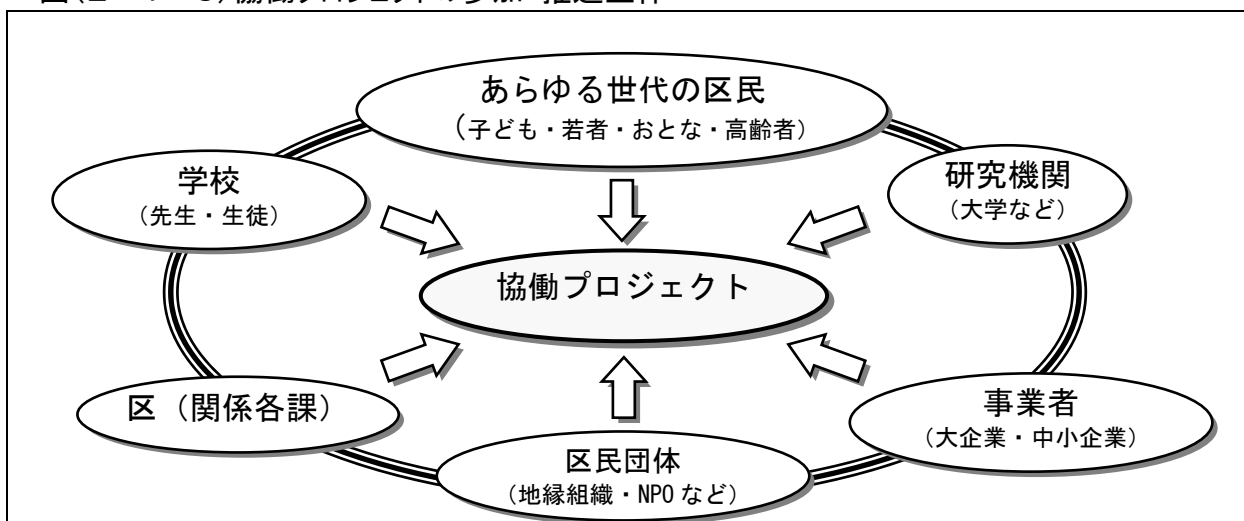
協働プロジェクト(区民・事業者が主体となった取り組み)

(6)協働プロジェクト

環境問題に取り組むためには、行政だけではなく、区全体における環境保全活動への関心や参加意欲の向上、環境保全活動を担う人材や組織の発掘・育成、さらには、今後展開が期待される協働による取り組み体制の基盤づくりなどが必要です。本計画では、計画の基本理念における「パートナーシップ(協働)」の考え方にに基づき、区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業者の皆さんが主体となって推進していく取り組みとして「協働プロジェクト」を位置づけます。

環境ワークショップの方々を中心となって協働プロジェクトの検討を行い、以下の3つの協働プロジェクトが提案されました。

図(2-1-3)協働プロジェクトの参加・推進主体



図(2-1-4)協働プロジェクト

協働プロジェクトその1: 「省エネキャラバン」プロジェクト

⇒家庭内の省エネ対策を進めるため、区民により組織された「省エネキャラバン隊」が各町や家庭を回って省エネ対策に関する情報を提供します。また、区民による省エネ提案組織をエコポリスセンターと連携して創設し、区民による省エネ行動の実践方法を区や区民に提言します。

協働プロジェクトその2: 「緑が豊かな街」プロジェクト

⇒区内で緑のある場所をマップ化した「グリーンマップ」づくりなどを手始めに、板橋区の緑を守るという意識を区全体に広げることや、実際に緑を増やすための取り組みを行います。作成したグリーンマップを活用し、緑や地産地消に関するキャンペーンなどを展開します。


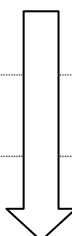

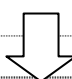
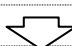
協働プロジェクトその3: 「区民のやる気を引き出そう」プロジェクト

⇒環境基本計画で掲げられている施策などの中で、区民や事業者が自分達でできそうなことをピックアップし紹介するなどして、環境保全活動に取り組む区民を増やします。だれもが取り組めるよう、実際の取り組み方法のマニュアル化などを行い、区内の各団体に紹介していきます。

(7) 計画策定までの流れ

本計画の策定に当たっては、学識経験者などによる庁外組織である「板橋区資源環境審議会」のほか、公募区民などによる環境ワークショップでの検討、一般区民などの意見を募集するためのパブリックコメントを行いながら進めてきました。計画策定までの流れは以下のとおりです。

表(2-1-5) 第二次計画策定までの流れ

	資源環境審議会・パブリックコメント	環境ワークショップ
平成 19 年 9 月	第 27 回資源環境審議会(9/10) →環境基本計画(第二次)の策定について諮問	
10 月	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現行計画の点検・評価による課題の抽出 </div>	
11 月		
12 月		第 1 回ワークショップ →板橋の環境の資源と課題
平成 20 年 1 月		第 28 回資源環境審議会(1/25) →環境基本計画(第二次)の策定に係る現行計画の点検・評価
2 月	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現行計画の点検・評価に基づく第二次計画の方向性の検討 </div>	第 3 回ワークショップ →現行計画の評価と課題(2)
3 月		第 4 回ワークショップ →現行計画の評価と課題(3)
4 月		第 5 回ワークショップ →第二次計画の体系案
5 月		第 29 回資源環境審議会(5/21) →環境基本計画(第二次)の策定に係る課題と方向性(中間まとめ)
6 月	パブリックコメント(6/14~27) →環境基本計画(第二次)中間まとめ	第 7 回ワークショップ →望ましい環境像の具体化(2)
7 月	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第二次計画に盛り込むべき施策の検討 </div>	第 8 回ワークショップ →協働プロジェクト(1)
8 月		第 9 回ワークショップ →協働プロジェクト(2)
9 月		第 30 回資源環境審議会(9/11) →板橋区環境基本計画(第二次)の策定における施策の方向性
10 月	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第二次計画素案の作成 </div>	
11 月		
12 月	第 31 回資源環境審議会(12/10) →環境基本計画(第二次)の素案	
平成 21 年 1 月	パブリックコメント(1/10~23) →環境基本計画(第二次)素案	
2 月	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第二次計画答申案の作成 </div>	
3 月		第 32 回資源環境審議会(3/12 予定) →環境基本計画(第二次)について区長へ答申 →環境基本計画(第二次)決定